

報告書作成要領（全国特別重点調査編）

本要領は、実施要領【調査編】の1業務内容(1)～(5)の調査結果を国土交通省が定める報告書様式に整理し、提出することを目的とする。

1 報告書様式

(調書1) 下水道管路の全国特別重点調査（管路内調査、空洞調査）

(調書2) 下水道管路の全国特別重点調査（空洞調査（路線毎））

2 記入要領

(1) 調書1：調書の(27)欄～(59)欄について、調査結果を記入する。

(2) 調書2：調査の結果、緊急度ⅠまたはⅡと判定され、空洞調査を実施した場合に記入する。

(3) 記入箇所に疑義が生じた場合は、調査職員と協議のうえ、その指示を受けなければならない。

3 調書1及び調書2の提出期限

(1) 最優先実施箇所①～④に該当するもの

令和7年7月25日まで

(2) (1)以外のもの

令和8年2月6日まで

4 調査結果とりまとめ

(1) 実施要領【調査編】の1業務内容(1)～(3)の調査結果とりまとめについては、下水道管調査報告書作成要領による。

(2) 実施要領【調査編】の1業務内容(4)、(5)の調査結果とりまとめについては、対象の下水道管きょ及び放流渠ごとに「調査項目」「調査結果」を整理すること。

また、その他の詳細な事項については、調査職員と受注者の協議により決定する。

